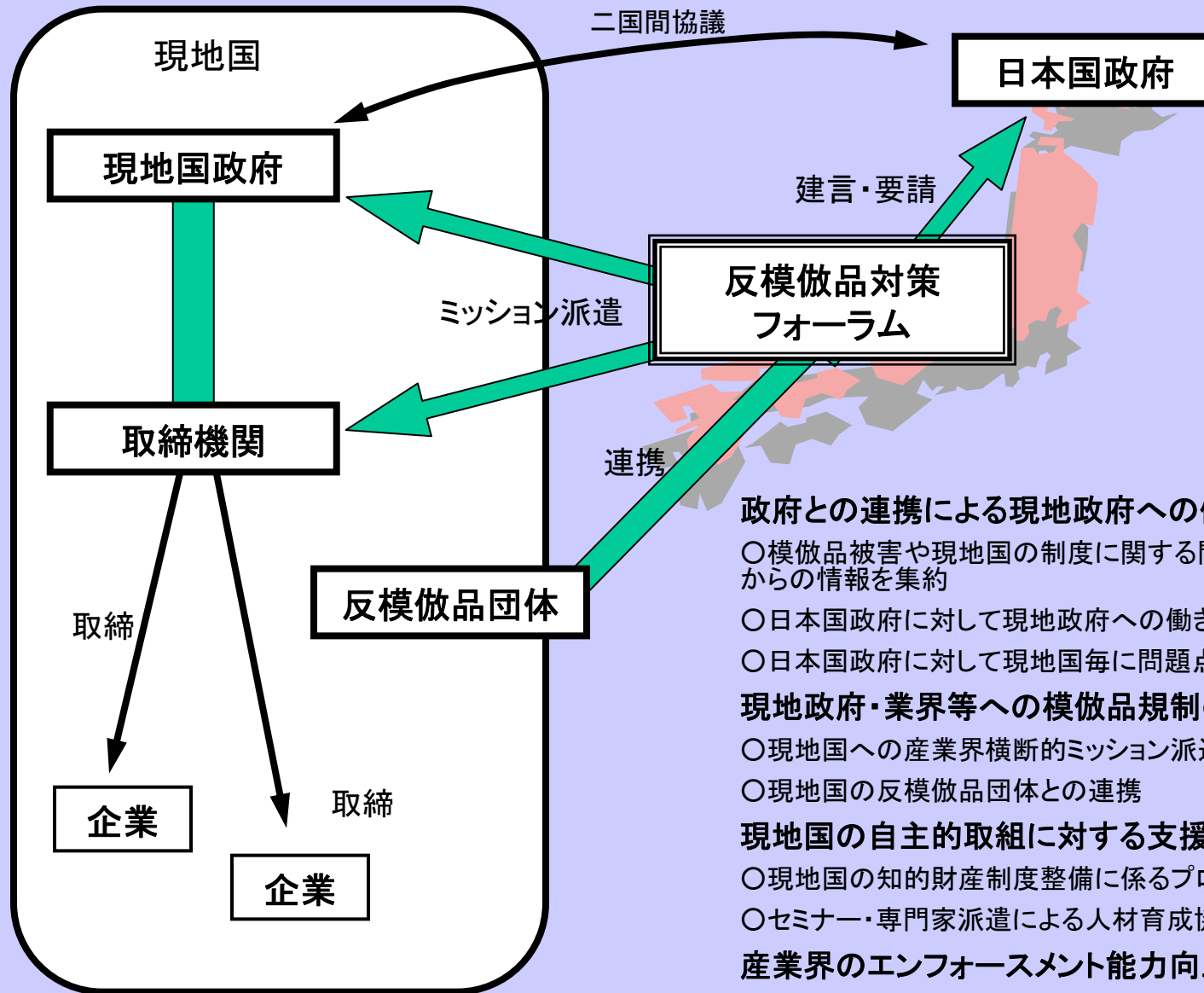


2. 政府における模倣品問題への取組

- 相手国政府への働きかけ
- 模倣品被害調査の実施
- 模倣対策マニュアルの作成
- 日本企業、駐在日系企業を対象としたセミナー開催
- 現地エンフォースメント機関職員を対象としたセミナー開催
- 企業連携促進に向けたセミナー開催
- 北京、ソウル、バンコクに担当官常駐



政府との連携による現地政府への働きかけ

○模倣品被害や現地国の制度に関する問題点に関して産業界からの情報を集約

○日本国政府に対して現地政府への働きかけを建言・要請

○日本国政府に対して現地国毎に問題点を取りまとめ建言

現地政府・業界等への模倣品規制の働きかけ

○現地国への産業界横断的ミッション派遣

○現地国の反模倣品団体との連携

現地国の自主的取組に対する支援

○現地国の知的財産制度整備に係るプログラムの企画・実施

○セミナー・専門家派遣による人材育成協力

産業界のエンフォースメント能力向上

○エンフォースメントに関するノウハウ蓄積・交換

○模倣品問題に関する相談窓口